初等小學

山本義俊編

修身兒訓

五

大日本教育會圖書館
第四室
三函
六架
号
九册
東
新
一
二
函
架
號

山本義俊編

第三年前期

初等小學修身兒訓

版權所有

山中氏藏

山本義俊　編

第一章

第一　天道

(一)天道とハ。天然の道。卽ち神の法則ふ。○或ハ之を天命と稱し。或ハ天の定則と稱し。或ハ天數とも稱ス。

人の人たる道を行へバ。則ち天道ふ適ひ。道を失ふて。惡を行へバ。則ち天道ふ逆ふ。○天ふ順

東京帝國大學圖書館藏書印

へば必ず幸福あり。天ふ逆へば。必ず殃禍あり。

○今天數の枉ぐ可らざる理を論ぜん。

㊂凡そ人間萬事の結果。必ず原因あらさるハ莫し。○是れ原因ハ結果の源ふして。天の萬古不易の定數ふり。

㊃故ふ生れ出る物ハ。必ず死ふ終る。○初あるものハ。必ず終あり。生るゝの因ハ。必ず死の果と成る所以ふり。

㊄水を冷して。極度ふ至らしむれば。必ず凝結して。氷凍ふ化す。○水を冷すの因ハ。必ず氷結の

果ある所以ふり。

㊅水を熱めて。極度ふ至らしめば。必ず沸騰して。蒸氣ふ化す。○水を熱むるの因ハ。必ず蒸發の果ある所以ふり。

㊆世間の事。此の如く。原因結果の。相離れざるハ。人の平生目擊する所ふして。天數の永く易ることふき明證ふり。

㊇故ふ水を冷してハ。必ず沸騰して。蒸發することふく。之を熱めてハ。必ず氷結することふし。

○天命の易らざること。既ふ此の如し。天命ふ

違へる事ハ成達せざる所以なり。○天ハ幽冥の中ニ在して世を主宰したまふこと右の理を推して明らかに知べし。

(九)人の行事ニ於る亦此理ニ異なることなく善を行へバ其因必ず幸福の果を來らし惡を行へバ其因必ず禍殃の果を招く。○今其理を左ニ論ずべし。

(十)善を行へバ樂んで心ニ快く名を揚げ家を興し人ニ愛敬せらるる是れ善果なり

(十一)惡を行へバ憂ひて快からず常ニ發覺せんことを恐れ遂ニ名を穢し刑を受け家を失ひ人ニ棄斥せらるる是れ惡果なり。

(十二)善者ハ死すと雖ども芳名朽ず千歲の下人尚之を慕ひ子孫其澤を受く是を身後の榮と謂ふ。

(十三)惡人ハ死して尚其罪を蔽ふこと能ども後世名を聞て之を惡むこと寇讎の如く子孫多くハ祀らず或ハ存して父祖の辱を受く之を身後の辱と謂ふ。

(十四)故ニ結果ハ生前身後ともあく萬世を經て盡ることなきものあり。慎まざる可んや。

(十五)曾子曰く。之を戒めよ。之を戒めよ。爾ふ出る者は爾ふ反る者也。○孟子曰く。禍福已より。之を求めざる者ふし。

(十六)隱惡を行ふは。天の明鑑を欺き。人の耳目を蔽もんとするのみ。○例せば耳を掩ふて。鈴を盜むが如し。何ぞ發覺せざるを得んや。○曾子曰く。十目の睹る所十手の指す所。夫れ嚴あるかふ。○古語ふ曰く。陰惡必ず陽報あり。

(十七)夫れ小人は人の耳目を飾り。暗は已を利し。不善を行ふこと多し。○君子は內ふ善を修めて。暗は欺かず。以て其獨を慎み施て人ふ及ぼす。

(十八)子思曰く。君子は其睹ざる所を戒慎し。其聞ざる所を恐懼す。隱れたるより見るるは莫く。微しきより顯るるふし。故ふ君子は其獨を慎む也。

(十九)禮は曰く。積善の家。必ず餘慶あり。不積善の家。必ず餘殃あり。○皆天道の善は福し。惡は殃し。原因必ず其結果を離れざるを。戒むるあり。○右ふて天道因果の定數ある。推て知るべし。

(廿)夫れ天道は。懶惰を戒めて。勞動を勸む。○故ト

生類ハ一の幸福を與へ各之を得るハ勞動ス
し禽獸の食を樂ミて餌を得るハ勤むるが
如し。

(二)人類ハ他物ハ比すれバ天の恩遇厚く智識靈
敏ハして身體の運用自由あり故ハ其幸福も
亦他ハ比すれバ甚だ深し。

(三)人の好樂之を幸福と謂ひ又快樂と謂ふ○幸
福ハ人の好ミ樂む所あり○故ハ人各其好む
所を志して之を得るハ勞動ス○是れ勞動の
因ハ幸福の果を成す所以あり。

(三)何を以て天ハ人に恩遇厚しと謂ふや○禽獸
蟲魚の或ハ飛び或ハ走り或ハ匍匐し或ハ遊
泳する皆人の自由ハ立て歩ミ巧ハ舟車ハ駕
し牛馬ハ騎し水火風氣の用を假るハ及か
ず。

(四)禽獸ハ目ハ視て口ハ啼き鼻ハ嗅き耳ハ聞き
舌ハ味ふと雖も人の如く是非を分辨し物理
を考究するの智ハ〳〵聲音を言語ハ發し詳ハ
意中を語るの能ハく字を寫し意を傳へ鏡に
照して遠を窺ひ細を視火化して食を作り萬

技を演するの才ふし。

㉕是れ人い。萬物の靈長たる所以よして。幸福の深き證據あり。○事い第三十六條以下。人の萬物を主宰する論ふ詳かゝ。○今左ふ幸福の所以を説くべし。

㉖幸福を得るふい。必ず多少の勉苦を要す。○

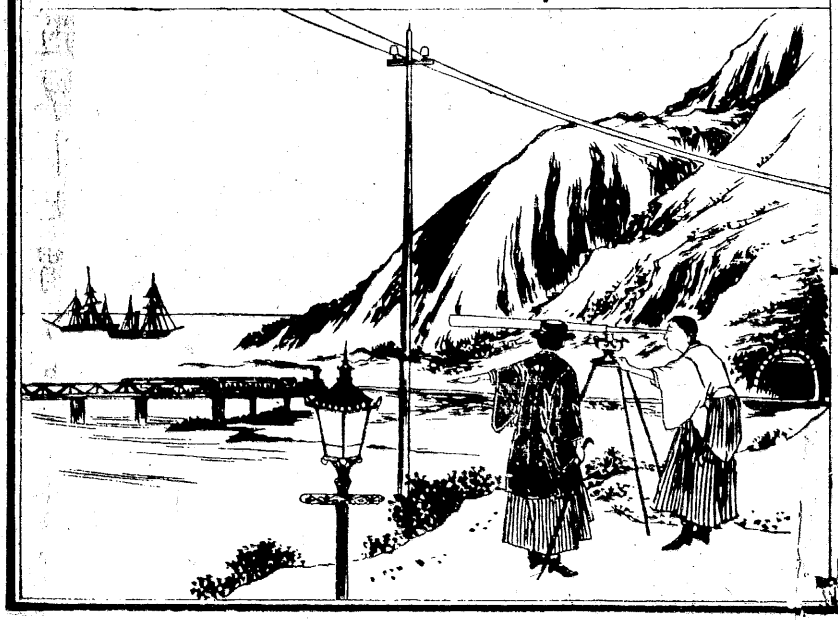

大業を成さんとするよい。必ず非常の勞苦を忍びざれば。其幸福よ達すること難し。○難きを忍び。勞を忘れて。業を勤むると。之を忍耐と謂ふ。○忍耐深く。勞する所大あれば。得る所の幸福も。必ずや大あり。○得るふ易きりめい失ふも。亦易く。得るに難きい。守るに易き所以ふり。○スマイル氏曰く。耐忍い。百福の原因あり。

㉗業を修めて。未だ成らざる。半途よして。廢するい。耐忍の足らざるあり。○是れ倦むよ速うふして。勉るふ怠るものあり。此の如き者い。遂に貧

苦の不幸ふ陷るべし。○孔子曰く。半途にして廢す。我ハ止むこと能はず。○又曰く。小を忍びざれバ。必ず大謀を亂る。

(六)人業を得んと志ざしバ。必ず己を顧みて。力ふ應ずるを度とすべし。之を己を知ると謂ふ。○若し力を揣らずして。強て及ばざるの謀を爲せバ。幸福を得んと欲して。却て不幸を極むべし。○幸福を得んと欲さバ。道ふ違ふこと勿れ。人の妨害をふして。幸福を得んとすとも。遂ぐ可らず。之を賊と謂ふ。

(九)人の幸福ハ。其志す所ふ因て。各異あり。○書を好む者ハ。學に樂み。財を好む者ハ。富ふ樂み。藝を好む者ハ。技ふ樂み。風流を喜ぶ者ハ。吟哦ふ樂むが如し。○然れども其之を得るハ。必ず勉強せざれバ。其志を達すること能はず。

(三十)是故ふ孔子ハ窮を顧みずして。道ふ樂み。顏子ハ貧を憂ひずして。學に樂み。コロンブス氏ハ。身を忘れて。新世界を得るふ樂み。范蠡ハ君を捨て。富ふ樂む。○其樂む所ハ。一あり。

(三一)然れども。幸福ハ。極む可らず。欲を縱ふし。自ら

ら飽を知ざれば。或ハ禍害を來し。或ハ疾病を釀す。○故ふ聖人禮を制して。欲を節す○物必ず度ある所以なり。

(三三) 故ふ弗蘭克林氏ハ。學ぶふ時を定め。其業ふ就き。其休息を爲す。嚴ふ定規ふ據れり。是ふ於て積年の苦學も。身體の壯健を壞らん。遂ふ大ふ學を成せり。

(三三) 君子ハ。樂む所を樂むと雖も。度を失ふことふく。守る所を忘れば。故ふ其幸福世を沒て。滅びず。永く後世ふ傳へて。其道世を益す。其好樂抑

亦深遠ある哉。

(三四) 昔し太政大臣平清盛。累世の富を謀り。源家を傾け。天下の權を握りて。尚飽うべ。朝廷を蔑如し。生民を虐げ。墳墓未だ乾うべ。早く源家の爲ふ滅ぼさる。○清盛の如きハ。樂を取ること。天命ふ逆へり。幸福ふ達せんとして。之を遂げざる所以なり。

(三五) 幸福ハ。之を取るに勞苦せざる可らず。之を得て極む可らば。之を節して。度を守るの理既ふ已ふ明らふり。○今左ふ人の天ふ對するの義

務。人ハ萬物を主宰するの理を論ぜん。

㊂六 夫れ山川江海林野の大あるも。皆人の用を生ぜざるハ莫く。土石金玉草木鳥獸蟲魚。凡そ世界の物。大とあ〳〵小とあ〳〵。人の食とあり器とありて。用たゝざるハ莫し。

㊂七 是れ此世界ハ。人の住處ゑして。萬物人の主宰を受る證據あり。○天人をして。萬物を主宰せしむ。其性をして。善良あ〳〵しめ。萬物をして生を遂しむ。○蓋し主宰不仁あれバ。其下必ず害を受れば。

㊂八 人性善良ありと雖も。過つことあ〳〵んを恐る。故ゑ善惡を識別する。智識を賜ふて。以て本心を保護せしむ。○禽獸ゑも。良心あるものの有と雖も。此智識を備ゆるハ莫し。○人ハ萬物の長なる所以ゑして。下の本心の論ゑ詳ら〳〵。

㊂九 天の萬物を生ずる。各其用ひたゝざるハ莫し。○就中人ハ。天ゑ則りて。萬物を主宰するの任あり。○萬物ハ人の主宰を受け。亦各其用あり。

㊃十 土ハ萬物の母ゑして。之を生育し。世界の萬物を載せ。小ゑしてハ田園とあり。築料或ハ陶瓦

と爲る。○石ハ築料器財とあり又化して磁器と爲る。○玉ハ裝具器用玻璃と爲り。○金屬ハ。貨財。利器。築料。彩料。藥料と為り。○木ハ材料藥料。彩料。果實の用。花香の美を呈し。○草ハ五穀。菜蔬の食。藥料。織料の用。美花佳香の觀あり。

(四一)動物ハ。或ハ食料と爲り。或ハ觀樂と爲り。或ハ運輸を助け。或ハ夜を戍る。○其毛皮骨牙筋肉甲爪。或ハ器財たり。或ハ藥用たり。或ハ食用たり。身體人の用たらざるハ莫し。○人の智識の開くるに從ひ。世界の物。悉く廢する所ふけん。

(四二)萬物此の如く。各皆用あり。○人の用ハ。善を修め。物を主るふ在り。○故ふ人として。德を修めて。博く物に仁愛を施くべし。○是れ天の人を生ずる本意。人の天ふ報ゆる義務ゑ。

(四三)夫れ小人ハ。不善を行ふて。禍殃を來さし。其原因ふ反らずして。啻ゑ其結果を悔ひ。俄かゑ神を禱り。福を祈る者多し。○是を神ふ諂ふと謂ふ。○義者すらん。人の諂諛を懌ばん。神明何ぞ。之を容れんや。○孔子曰く。罪を天に獲れば禱る所ふしとハ。之を謂ふゑ。

㊹故ふ人禍害を受れば。宜く身ふ反して。行を慎み善を修むべし。○是れ天ゑ謝するの道あり。○人天性の本心を失ちざれば。行ふ所道理を失ふこと莫し。○天命ゑ順ふ所以ゑ。

㊺子思曰く。天命之を性と謂ひ。性ふ率ふを。之を道と謂ひ。道を修るを。之を教と謂ふゑ。○我修身學ゑ。天命ゑ順て。其道を教るものゑ。

○第二人道

㊻天性の良心を守り。善を脩め。德を行ふを人の道と謂ふ。○人ゑ道ゑ。天の道を。奉行するの他ふし。○道とゑ。人ゑるものゑ義務あり。

㊼人の道を行ちんと欲さば。宜く天理を推究して。之を平生ゑ行ふべし。○道を脩むれば。天下の人。自ゑゑ之ふ則ちる。○故ふ道を教と謂ふ。

㊽天命ふ則ちり。道を行ふゑ。學より善ゑふし。○夫れ學ゑ。疑を決し。迷を開き。智識を進むるものあり。○無學の人ゑ。圖らざる過失あるものあり。

㊾天道ゑ則りて。人の道を行ふにゑ。先己の身を脩むべし。○身脩れば。道として行ちれざるこ

と莫し。○故ふ人倫道德の學。之を修身學と謂ふ。○大學ふ曰く。心正くして而して后身脩り。身脩て而して后家齊ふ。家齊て而して后國治る。國治て。而して后天下平うあり。

(五十)人の世ふ生ずる。其任。道を行ふこあり。故ふ其性善良あり。○人い道を離る可らず。道を離るれバ禽獸ふ異ふることあき所以ゑ。○道い人生の常事。行ふて難うふに。人私欲ありて。不義の利ふ志す。故ふ道を行ふふ難し。豈ふ誤まれるふあらずや。

(五一)童子あり。父母の命ふより。日々學校に通學するを常務とし。敢て一日も。行くことを懶しとせず。○然るふ嘗て學校の途ふ。朋友の群ぶり遊ぶを見て。忽ち遊惰の念を起し。是より日々惡童と戯遊して。終ふ學校ふ行く

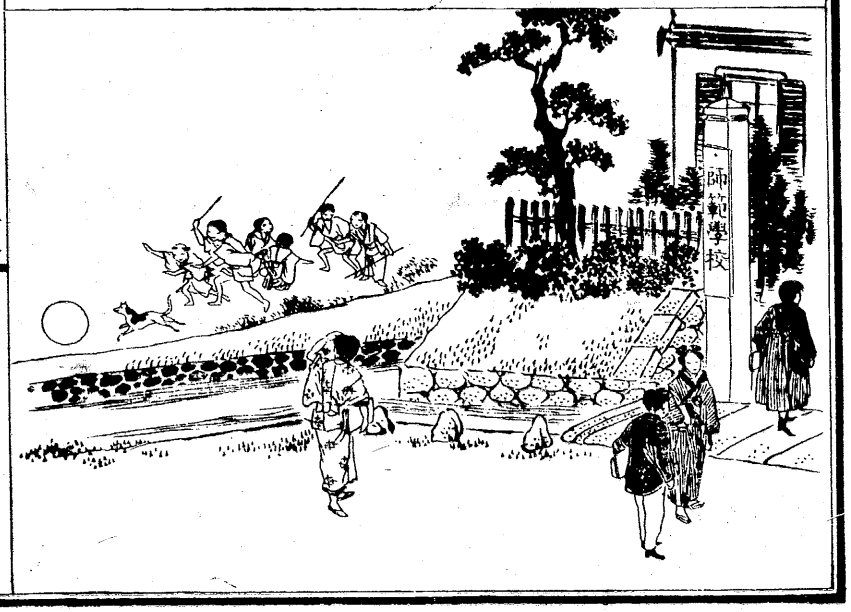

を厭ひ。無學の童とあれり。

五二 人の道を脩むること。亦此の如し。天道は順ふて。道を常務とすれば。之を行ふこと。平生とあり。易し。○邪欲動く時は。道德の惡事に利あらざるを以て。之を疎んじ。之を厭ひ。以て行ひ難しとす。是れ小人の心なり。

五三 夫れ道は。人の常なり。故に之を行ふこと最も易し。○孟子曰く。道は邇きに在り。而るに諸を遠きに求む。事は易きに在り。而るに諸を難きに求む。○サラ氏曰く。之を隔つれば彌遠く。之を親めば彌近し。

五四 人の靈なるは。本心あり。智識ある所以なり。○本心の性は順ひ。智識を振ふて。是非を考究せば。行ふとして。道を失ふこと莫し。○智ありて。惡を爲し。學で道に違ふ。之を天の罪人。人の姦賊と謂ふ。

五五 天の定律を。天命と謂ふ。之を奉ずるを。人の道と。修身學之を述ぶ。○人造の法律を。國法と謂ふ。各國の法律是あり。法律學之を述ぶ。

五六 天律は。原因に從て。其結果を與へ。善は福し。惡

ふ殃し。人力を以て枉ぐ可らざるもの。生民より以來萬古不易の定法と。

(五七)國法は。現行に拑結を與へ。善を勸め。惡を懲す。其主とする所は。一なりと雖も。國風と人情とに據て。定むるの故ふ。古今世態の變遷ふ從ひて。必ず改革あり。○國法は。天の定律と異ある所以なり。

(五八)然れども。各國の法。未だ惡を勸め。善を懲すの反對あらざる。○是れ人の天性は。善良ある。の故ふ。各國法を立るの意。相同じきものあり。

(五九)凡そ現行の惡は。國法之を罰し。隱慝の惡は。天命之を罪し。脩身學其心を誅ず。○人の法律は。或は之を枉ぐべし。天の法律は。欺く可らず。○國法は。陽に人心を正すもの。○修身學は。陰ふ人心を正すもの。○故ふ。天命と國法とは。例ぜば。兩輪の車の如し。片輪ふして。行る可らず。

(六十)德行の民多ければ。國平ふして。文明の風を成す。○不德の民多ければ。人國法を弄して。訟獄繁く。蠻夷風をふして。國則ち危し。○故ふ聖

人は教を先ふして法を後ふに。○教るは恩ふり。刑は威ふり。恩威並び行はれて國家平うし。

(六一)教は約して人の道と謂ひ。又道德と謂ふ。之を分つて孝悌仁義禮智忠信の八とし。○然れども其基く所は一ふして皆身を脩るを主とし。○故ふ人の道たる善ふ止まれり善を守ると きは德として行はれざるはあきも也。○善を失ふへが此八の德行皆行はれば人倫の道廢せん。○詳は第二章は分ち論ぜん。

○第三　本心

(六二)人の性は善良ふり。故ふ人の善良ふる心。之を本心と謂ひ。又良心と謂ふ。

(六三)本心は智識靈はして明らは善惡を識別し。正しく是非を考究し。事を行ふは道を過つことを莫らしむるものと。○故ふ名けて又識別心とも稱に。○人の萬物の上は位するは。此本心と智識ある所以ふり。

(六四)家畜の類には良心ふり。恩を知るものありと雖も。善惡を識別し。物理を考究する才智ふし。○動物は人ふ及ばざる所以ふり。○然れども

人ふして。是非を辨ぜず。本心を失つるゝ。畜類
も劣れるあり。
(六五)凡そ心の赴く所。之を志と謂ふ。○志ゝ。事の目
的ふして。人の計畫も身體の運用も。心の志す
所に從ものゝゝふ。○故ふ志ゝ。百行の原因
と謂ふべし。
(六六)人善を志して。之を行へば。事必ず遂げ。其因幸
福の果を結ぶ。○惡を志して行へば。天ふ逆ふ
て。必ず事の遂げざるのゝふ所ふ。其因終ふ
災殃の果を成すべし。○故ふ事を志すにゝ。必
ず豫め理非を推究して。之を行ふ施すべし。○
孔子曰く。人遠き慮あるれば。必ず近き憂あり。
○スペンサー氏曰く。輕卒の舉動ゝ。百敗の始
あり。
(六七)夫れ志ゝ。常の注意に因るものゝ。○例せば。學
者ゝ。心常に。世を益するに志し。商賈ゝ。常に家
を利するを志し。工者ゝ。常に業を進むることを
を志すが如し。○故ふ心常に善を行ふふ注意
すれば。其志す所。必ず善事の目的を出で。心
常に惡事に傾けば。其志すこと。多くゝ惡事の

計畫のこと。

㊅人畜共ニ事を志して。行ふと一あれども。只畜類ハ。善惡を識別する智ふし。○故ニ同類相害し。或ハ人を傷害する。皆其志す所ふり。○是れ人の識別心あるとハ。大ニ異ある所以ふり。

㊆人ニして。故ニ人を傷害し。戲れニ生類を戕賊するハ。其志す所。畜類の善惡を識別せざるのニ等しと謂ふべし。○萬物をして。其生を遂ざらしむるハ。長たるの任ニ。反けるふり。

㊇本心ハ。極めて剛正ニ持すべし。苟くも枉ると

と勿れ。○本心剛正ふれバ。自ら惡事ニ陷ることふし。況や他より之を惡事ニ誘ふを得んや。○之ニ反して。本心を柔弱ニすれバ。事ニ臨みて。節を守ること能ハず。惡事ニ陷り易きものふり。

㊈人の圖らずして。過を致すことあるハ。本心の識別。足らざるが故ニ。○本心の識別を。充分ニするハ。學問より善きハふし。○學問ハ。道理を明ニふし。善惡の識別を助るものニ。

㊉修身學ハ。道德を脩るの學ふり。經書是ふり。○

史傳ハ。古今の成敗を觀て。之を已ニ鑑るの學あり。○經濟の學ハ。國を益し。利を共ニし。私を去るの學ニ。○正き人ニ交りて。其言行ニ倣ふハ。大ニ智識を博め。道理を悟るものニ。○是を學問と謂ふ。

(七三)本心ハ。交際の慣習ニ因て。變ずるものニ○惡友と交れバ。聞見する所。常ニ不善の事のミ多し。故ニ自ら〻惡事ニ慣れて知らざ知らざ。本然の良心を失ふニ至る。○良友と交れバ。常の言行。悉く善良あり。故ニ自ら〻慣れて。善を行ふを常とし。本心いよ〻正し。

(七四)本心正しければ。智識益〻明らかにして。理非立ろニ決すべし。○本心既ニ定まれバ。剛正ふして。動うに可らず。○本心未だ定まらざれバ。志變じ易し。○故ニ惡友と交ることなかれ。良友ハ交て失ふこと勿れ。

(七五)看ニ雄鷄の群れる中ニ。一二の雌鷄を放たバ。數月あらずして。雌遂ニ雄鳥の體格とある。○是れ他ふし。雌鷄四邊雄鳥の舉動ニ感染して。知らざ自ら〻。雄鳥の慣習とあるニ。

(七六)紅蓮の池中ニ。一二の白蓮を栽れバ。其年ハ白尚白し。○既ニ二年を經れバ。白色漸く紅を帶ぶ。○栽て三年ニ至れバ。池中全く白蓮を見ズ。○是れ一二の白蓮。漸く數千の紅蓮ニ化せらるゝものゝ。○人の慣習。自然ニ染

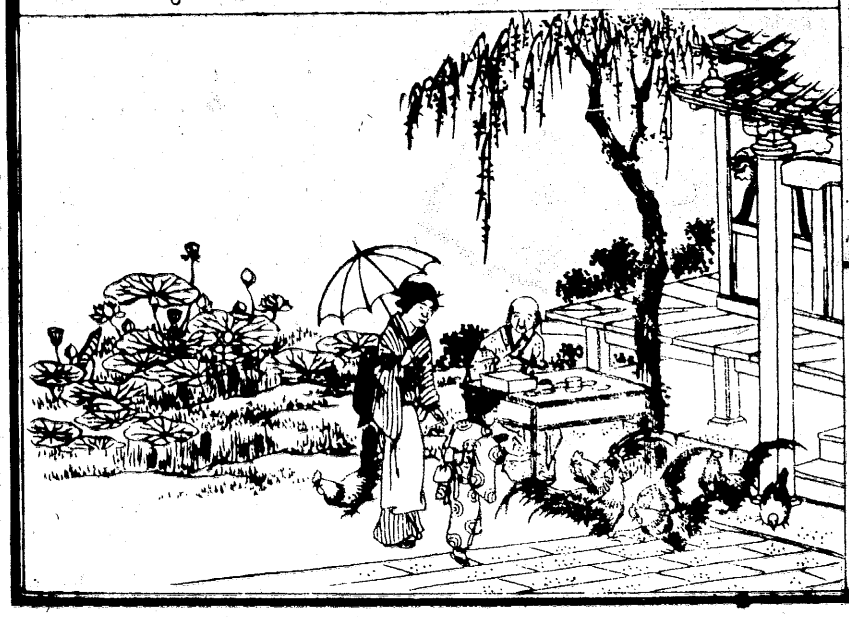

む。亦之ニ異あらズ。交際ハ。愼まざる可ンや。

(七七)本心ハ。交際の慣習ニ因て。變化するのゝあらゞゞ平生の注意ニ因て。强とあり又弱とある。○注意ハ。人より受ることと有りと雖も。多くハ已ニ在るものゝ。○今左ニ例して。之を論ぜん。

(七八)例ゼバ。體力の如し。○力を勞する者ハ筋骨强く。安逸ある人ハ。其力弱し。○歩を勞する者ハ。坐して業を營む者ニ比すれバ。其脚必ず强し。○例ゼバ心力の如し。○詩人の詩を賦するハ。普通の學者ニ比すれバ。其製巧ニして且速し

○字を學ぶ者ハ。其記臆必ず。讀書を廢せし人より強し。○是皆自然の道理あり。

(七九)本心も亦之ハ等しく。平生注意して。小事と雖も。能く理非を識別して。行へバ。本心漸次ニ明ふして。識別し易く。大事と雖も。過失することなかるべし。○此の如くあれバ。道を行ふこと甚だ易く。自ら心ニ快きのみあらバ。人亦我を愛敬すべし。○故ハ善ハ樂むの意。益深ふして知らず知らず。成德の君子となる。

(八十)惡事ハ小きことして。心ニ許し行ふときハ。知らず知らず。遂ハ大惡を行ふて。自ら心ニ怪まざるハ至らん。○是れ不良の慣習。漸次ハ浸染して。本心衰弱を極め。遂ニ全く之を失へバあり。

(八一)小惡ハ之を行へバ。人之を毀り。之を賤しむべし。○此時ハ方り。人未だ惡ニ習ハず。本心尚存すれバ。諫ニ悔ひ。毀貶を耻ぢ。之を速ハ改むべし。○小惡と雖も。屢之を重ねれバ。人之を捨て諫めず。其人遂ニ廉耻を忘れ。本然の性を失し。遂ニ不幸の罪人となるべし。

(八二)故ふ過てハ速ヨ改め諫を聞てハ早く悔ゆべし。○昔し顔子ハ孔子第一の門人あり。一善を得れバ勉強して之を守り學問を好ミ道を修め。已の怒を人ふ遷さず。一たび過てハ其過を貳たびせず。遂ふ有徳の賢者とあれり。

(八三)孔子曰く過てハ改むるヨ憚ることと勿れ。○昭烈帝太子に遺詔して曰く。小惡ハ苟くも行ふことと勿れ。小善ハ苟くも捨ることと勿れ。○是れ本心ハ慣習と注意と平生を戒むべき所以ふり。

(八四)天の人ふ良心を賜ひ之を保護するに智識を以てするハ萬物を主宰して其生を遂げしむるふ在るあり。○人既ヨ此の如く物を愛するの良心を備ふ。人々相愛し同類相憐むハ人の自然あり。苟くも惡を行ふて人を傷ふこと勿れ。

(八五)故ふ事を行ふヨハ先づ能く其是非を識別すべし。○本心の智是ありと決せバ之を行ふて可く。○本心之を非ありと識らバ必ず行ふことと勿れ。○是非を決するを之を本心の識別と

名け。又是非の心と謂ふ。○非を知りて。心ふ咎むるを。之を本心の自諫と謂ひ。又羞惡の心と謂ふ。○孟子曰く。是非の心なきハ。人ニ非ず。羞惡の心なきハ。人ニ非ず。

(八六) 例せバ。爰ふ二童子あり。學校ニ行んとして。一の果園を過ぎ。數十の美果標て地ニ在を見る。○此時二童。之を欲するの惡念。頻ニ起れり。○甲童ハ之を欲すと雖も。本心の諫ニ從ひ。自ら羞て。去て學校ふ往り。○乙童ハ本心の咎め制するを顧ず。遂ニ彼果を採れり。○甲童ハ。此後常ニ別路を行き。良友と交りて。善童となりしのども。乙童ハ。常ニ彼園中を過て。遂ふハ樹上の果を盜ミ。重き譴責を受ケり。○是れ本心ニ背きて不幸を招き。本心を守りて。幸福を得たる。良範なり。

(八七) 人屢本心の諫ニ悖りて。不善を爲せバ。本心の力漸く衰へて。外欲のミ盛ニなり。遂ニハ本心消滅して。大惡の人となる。○然れども。本心多少存すれバ。非を行ふとき。必ず自ら制し止むべし。○若し此時事に感ドて。本心を發揮す

れば翻て善正の心ふ反ることあり。○故ふ道を修る者ハ能く教を人ゟ及ぼして其本心を助くべし。人全く本心を失へる者ハ鮮きれば

あり。

(八)曾て惡童あり。過て自ゟ恥ることあり。其父怒て屢之を撻つ。○惡童常ゟ力敵せず。佯て罪を謝し。教ゟ順ふ狀をあすこと常あり。○一日父大ふ病む。惡童之を時とし。父を撻ちて。平日の怨を報ぜんとせり。○然るに父病ゟ疲れ。呻吟甚だ苦むを見る。○大逆の惡童是ゟ於て始て本心を發し。昔時覆育の鴻恩を想ひ之を憐れむの情感頻ゟ起る。○遂ゟ自ゟ平生の非を悟りて。却て孝養を盡し。父の快復を得たり。○故ふ人過を改るゟ至りてハ。本心古ゟ復して。人の天眞を顯すものゝ。

(八九)人外欲起る時ハ。本心必ず之を非とし諫むべし。○此の如き時ハ。本心外欲と相戰ふものゝ。○外欲盛あれば。本心必ず屈し。本心盛あれば。必ず外欲を制す。弱きものハ制せらる所以ゝ。○故ゟ本心を持すること。柔弱あれば。常ゟ

外欲の爲に屈せられ。遂に惡心をして增長せしむ。○本心に剛正にすぐる所以なり。

(九十)怒氣激動するに。外欲の盛なるなり。○外欲克つ時に。遂に人と鬪爭して。禍を釀すに至る。○本心盛にして。外欲に克つ時に。必ず怒を壓して。和平すべし。○外欲に惡心あり。人の私あり。心公正ならざるに。本心の衰弱したるものなり。

(九一)本心衰へたる時に。理非の識別に迷ふことあり。○淮蘭氏曰く。此時に方りては。事措て妨ふきに。之を中止して。後に考ふべし。其已を得ざるものに。之を經史に照し。之を賢者に問て。而して後に行へ。

(九二)人を欺くに。己の心を欺くなり。己の本心を屈するなり。卑屈これより甚きに。ふし。○自ら心に顧ミバ。誰の心に羞ざらんや。○古歌に曰く。心に問ふ。如何答へん。

(九三)昔し。左衛門青砥藤綱。司として訟を鎌倉に斷す。○時に民權威に壓せられて。寃に苦む者あり。藤綱公に之を裁して。其寃苦を解けり。○其人之を德とし。竊に錢を輸して。後山より藤綱

の庭中ふ棄て去る。○藤綱其人を徴し。錢を還して曰く。我獄を治して。公正ま。に。世のため。君の爲ま。し。自ら職を盡すのみ。汝一人の爲ま。私するに非ずと。譴て之を遣る。

九四 昔し人あり。王震ま。賂ふて曰く。此事我と子

と知るのみ。子之を受て可ありと。王震曰く否天知る。地知る。子知る。吾知る。子何ぞ知る者ふしと謂ふやと。其人懼れて去る。○藤綱王震の如きハ。剛正廉潔の君子と謂ふべし。自ら本心を正しふして。能く人の過を改めしむるものあり。

九五 人期せざるの過ある時ハ。自ら已の非を知ざることあり。○例せば病を訪ひ。食を贈りて。却て患者の苦痛を増すことある一あり。○鞠を抛ち。戯れて。往來の人を撲つ。二あり。○火戯

を弄して。人の屋宇を燒く三あり。○此の如きハ。皆深く本心の識別を。用ひざるの罪あり○夫れ病ふハ。食ふ禁忌あり。而して之を贈るハ。人の病を增すの罪あり。○鞠を拋ち。火を弄す。共ゑ無用の戯あり。戯れて人を傷ふ。其罪誰ゑ在るや。

(九六)遊戯ハ心を慰むるものゑ。時を定めて適宜ゑするを善しとす。○然れども遊戯ゑ耽りて。度を忘れ。或ハ惡しき戯ゑ。本心を奪ちられバ。學問を怠り。業を捨て。長じて悔ゆるに及ぶ可らバ。○故ゑ遊戯ハ休息の時遊園ゑ於て。定規の運動をなし。心思を樂しむべし○音樂唱歌ハ。能く心を和げ。情を伸るものゑ。

(九七)學齡業ゑ就きて怠らざれバ長じて成達の幸福あり。○學成り。道を正しふすれバ內ハ父母を顯し。外ハ人ゑ愛敬せらる。幸福これより大ふるもなし。○人一たび本心を失ふときハ。我本分を失ひて。幸福忽ち去らん。

(九八)本心ハ。人の人たる所以のものゑ。人ゑして。此心の性を失へバ。則ち禽獸ゑ異ふることなし。

○人の本心あるゝ牛ゝ角あり象ゝ牙あるごの如し○牛角あるる可らゞ。象牙ふるる可らゞ。人ゝして本心あゝる可んや

初等小學修身兒訓第五終

明治十四年七月廿日版權免許
同年八月出版
定價金十五錢
東京府平民
編纂人　山本義俊
神田區小川町壱番地
東京府平民
出版人　山中市兵衛
芝區三島町十番地

初等小學

山本義俊編

修身兒訓

六

大日本教育會書籍部
第四室
三函 一〇架 号 五冊
東
創
函 架 號